

# 液状化ハザードマップの活用場面とその方法

- いかなる地震が発生した場合にも、人命を最大限守り、社会経済を機能不全に陥らせないことが地震防災の目標であり、この目標を実現するための基本対策として、「防災力の向上対策」、「命を守る対策」、「生活と社会機能を維持する対策」が挙げられる。
- 宅地における液状化被害の軽減を目指す上でも、上記3つの対策が基本となり、この基本対策を推進するために液状化ハザードマップを活用したリスクコミュニケーションを行うことが重要となる。
  - ① 「防災力の向上対策」に資する液状化ハザードマップの活用によるリスクコミュニケーション
  - ② 「命を守る対策」に資する液状化ハザードマップの活用によるリスクコミュニケーション
  - ③ 「生活と社会機能を維持する対策」に資する液状化ハザードマップの活用によるリスクコミュニケーション

## ① 「防災力の向上対策」に資する液状化ハザードマップの活用によるリスクコミュニケーション

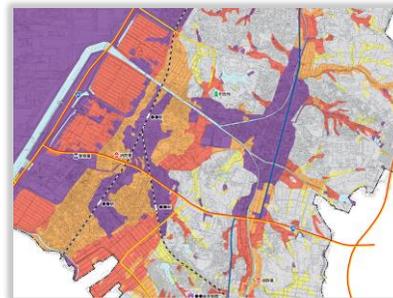
・リスクコミュニケーションの主体者

✓ 行政 ⇄ 住民

**気付く・備える**

行政と住民との地震防災に関するワークショップ等において、「地域の液状化発生傾向図」や「宅地の液状化危険度マップ」を基礎資料として活用し、自身が住まう地域や宅地の液状化被害リスクを確認し、液状化が現実的に起こりうる問題としての気づきを与える。また、液状化被害が地震後の生活に与える影響を学習し、事前の備えを共に考える。

▼地域の液状化発生傾向図



▼宅地の液状化危険度マップ



▼災害学習情報



# 液状化ハザードマップの活用場面とその方法

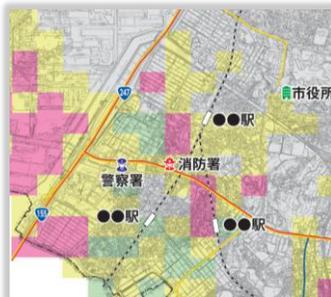
## ② 「命を守る対策」に資する液状化ハザードマップの活用によるリスクコミュニケーション

・リスクコミュニケーションの主体者

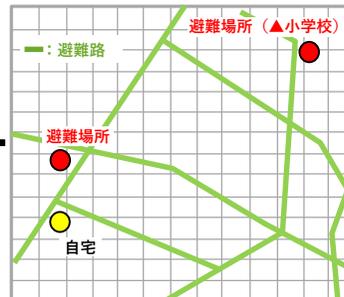
- ✓ 行政 ⇄ 住民
- ✓ 行政 ⇄ 行政

**安全に逃げる**

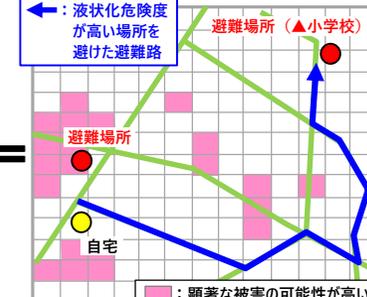
▼宅地の液状化危険度マップ



▼避難場所・避難路マップ



▼安全な避難場所・避難路の確認



行政と住民とのワークショップの場や、行政職員間における地震防災対策の検討の場において、「宅地の液状化危険度マップ」と避難場所や避難路を重ねあわせ、液状化危険度が高い場所を避けた避難場所や避難路を確認・設定する。また、行政においては、緊急性の高い避難場所や避難路への対策是非や対策優先度について検討を行う。

## ③ 「生活と社会機能を維持する対策」に資する液状化ハザードマップの活用によるリスクコミュニケーション

・リスクコミュニケーションの主体者

- ✓ 行政 ⇄ 行政
- ✓ 行政 ⇄ ライフライン事業者

**被害軽減を図る**

▼地域の液状化発生傾向図



▼下水道台帳



▲宅地の液状化危険度マップ

被災すると地震後の生活に大きな影響を及ぼす緊急輸送道路や下水道施設等と「地域の液状化発生傾向図」や「宅地の液状化危険度マップ」とを重ねあわせ、それぞれの施設管理に携わる職員と連携を図り、事前対策の必要性や対策優先度について検討を行う。

【例：液状化ハザードマップとの重ね合わせにより、事前対策の必要性や対策優先度の検討を行うもの】

■ 防災上重要な公共施設

- 都道府県及び市区町村庁舎
- 病院や学校
- 警察署、消防署

■ 緊急輸送道路等の交通施設

- 緊急輸送道路
- 緊急輸送ヘリポート
- 拠点空港及び拠点港湾、アクセス道路

■ ライフライン施設

- 上下水道管、ガス管
- 浄水場及び下水処理施設
- 電力設備や通信施設

■ その他の施設

- 要配慮者利用施設
- 農業用ため池、水利施設
- 防災公園、石油コンビナート